

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住田 四郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 木村 光雅
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 木村 光雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	29,316	25,685	117,621
経常利益(百万円)	3,499	1,812	12,672
四半期(当期)純利益(百万円)	2,338	1,151	8,041
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,547	1,796	5,518
純資産額(百万円)	74,271	77,731	77,268
総資産額(百万円)	93,687	99,070	98,531
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	46.59	22.94	160.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.92	72.23	71.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第81期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による主要顧客の四輪車生産の大幅な減産及び円高の影響等により売上高は25,685百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は1,689百万円（前年同期比52.4%減）、経常利益は1,812百万円（前年同期比48.2%減）、税金等調整前四半期純利益は1,930百万円（前年同期比44.6%減）、四半期純利益は1,151百万円（前年同期比50.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

二輪車用クラッチ

主にインドネシア、インド等における二輪車需要の増加により売上高は17,011百万円（前年同期比4.0%増）となりました。セグメント利益は円高の影響等もあり2,322百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

四輪車用クラッチ

フォード向け販売は堅調に推移したものの、東日本大震災の影響による主要顧客の国内外における大幅な減産及び円高の影響等により売上高は8,673百万円（前年同期比33.0%減）、セグメント損益は633百万円のセグメント損失（前年同期は1,013百万円のセグメント利益）となりました。

当第1四半期末の総資産は99,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ538百万円増加いたしました。流動資産は52,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ331百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,350百万円減少したことによるものであります。固定資産は46,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ870百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が890百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期末の負債合計は21,338百万円となり前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。流動負債は16,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円増加いたしました。固定負債は4,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円減少いたしました。

当第1四半期末の純資産は77,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が348百万円、為替換算調整勘定が338百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、702百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、四輪車用クラッチの生産、受注及び販売実績が著しく減少いたしました。

これは、東日本大震災の影響による主要顧客の国内外における大幅な減産及び円高の影響等によるものであり、当第1四半期連結累計期間における四輪車用クラッチの生産実績は8,431百万円（前年同期比36.1%減）、受注高は8,451百万円（前年同期比35.0%減）、受注残高は2,813百万円（前年同期比33.8%減）、販売実績は8,673百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社の四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社の売上高に占める、主要販売先である本田技研工業㈱及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において67%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(6) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成24年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,454,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,176,400	501,764	-
単元未満株式	普通株式 12,730	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,764	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,454,900	-	2,454,900	4.66
計	-	2,454,900	-	2,454,900	4.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,836	21,486
受取手形及び売掛金	14,339	14,290
たな卸資産	11,973	12,292
その他	3,283	4,033
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	52,428	52,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,393	22,493
減価償却累計額	10,964	11,175
建物及び構築物(純額)	11,428	11,318
機械装置及び運搬具	59,422	59,411
減価償却累計額	45,285	45,856
機械装置及び運搬具(純額)	14,137	13,554
工具、器具及び備品	10,817	10,935
減価償却累計額	9,464	9,674
工具、器具及び備品(純額)	1,353	1,260
土地	7,471	7,497
建設仮勘定	1,103	2,753
有形固定資産合計	35,493	36,384
無形固定資産		
のれん	1,307	1,238
その他	466	473
無形固定資産合計	1,773	1,712
投資その他の資産		
投資有価証券	6,791	6,806
その他	2,096	2,121
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	8,835	8,876
固定資産合計	46,102	46,972
資産合計	98,531	99,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,355	7,788
ファクタリング債務	2,330	1,826
短期借入金	1,433	1,503
未払法人税等	944	1,031
賞与引当金	1,380	743
その他	3,165	3,856
流動負債合計	16,609	16,749
固定負債		
長期借入金	139	92
退職給付引当金	1,355	1,357
役員退職慰労引当金	23	23
その他	3,135	3,114
固定負債合計	4,653	4,588
負債合計	21,262	21,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,566
利益剰余金	73,050	73,398
自己株式	3,407	3,407
株主資本合計	78,384	78,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,792	2,747
為替換算調整勘定	10,262	9,924
その他の包括利益累計額合計	7,470	7,176
少数株主持分	6,354	6,174
純資産合計	77,268	77,731
負債純資産合計	98,531	99,070

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	29,316	25,685
売上原価	23,315	21,347
売上総利益	6,001	4,337
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	333	305
給料及び手当	572	520
賞与引当金繰入額	86	99
退職給付費用	52	65
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
減価償却費	51	48
研究開発費	682	702
その他	670	906
販売費及び一般管理費合計	2,451	2,648
営業利益	3,549	1,689
営業外収益		
受取利息	25	68
受取配当金	27	52
持分法による投資利益	40	1
その他	66	69
営業外収益合計	158	192
営業外費用		
支払利息	13	4
為替差損	194	58
その他	1	6
営業外費用合計	209	69
経常利益	3,499	1,812
特別利益		
固定資産売却益	28	16
負ののれん発生益	-	83
補助金収入	40	40
特別利益合計	69	140
特別損失		
固定資産除売却損	7	23
投資有価証券評価損	51	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
特別損失合計	81	23
税金等調整前四半期純利益	3,487	1,930
法人税等	856	485
少数株主損益調整前四半期純利益	2,630	1,445
少数株主利益	292	293
四半期純利益	2,338	1,151

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,630	1,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	756	46
為替換算調整勘定	328	377
持分法適用会社に対する持分相当額	2	19
その他の包括利益合計	1,083	351
四半期包括利益	1,547	1,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,212	1,464
少数株主に係る四半期包括利益	334	331

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	1,686百万円	1,485百万円
のれん償却額	20	68

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	652	13	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	803	16	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	16,364	12,952	29,316	-	29,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,364	12,952	29,316	-	29,316
セグメント利益	2,535	1,013	3,549	-	3,549

- (注) 1. 二輪車用クラッチセグメントにおけるのれんの償却額は20百万円であります。
2. 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。
3. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチのセグメント利益がそれぞれ0百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	17,011	8,673	25,685	-	25,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,011	8,673	25,685	-	25,685
セグメント利益又は損失 ()	2,322	633	1,689	-	1,689

- (注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円59銭	22円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,338	1,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,338	1,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,189	50,189

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社エフ・シー・シー
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が、別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。